

2025年度 学部研究生（外国人留学生）出願要項

大阪教育大学

大阪教育大学(以下「本学」という。)教育学部において、研究生として特定の研究テーマについて研究することを志望する者は、この要項に沿って出願してください。

1 出願にあたって

出願前に必ず研究の指導を受けようとする教員（指導予定教員）の内諾を得てください。
研究内容又は研究計画等によっては、入学が許可されない場合があります。
教員の研究内容等については、研究者情報のウェブサイト（下記URL）より確認してください。
URL：<https://researcher-info.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/>

2 研究期間

入学を許可された年度内で、1年又は1学期間（前期のみ、後期のみ）とします。
なお、引き続き研究を希望するときは、さらに1か年以内に限り許可されることがあります。
（注）1学期は、前期（4月1日～9月30日）又は後期（10月1日～翌年3月31日）です。

3 出願資格

次のすべてに該当する者

- (1) 入学許可後の指導予定教員から受入れの内諾を得ている者
- (2) 次のアからキのいずれかに該当する者
 - (ア) 大学を卒業した者（入学日より前に卒業見込みの者を含む。）
 - (イ) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者（入学日より前に授与される見込みの者を含む。）
 - (ウ) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者（入学日より前に修了見込みの者を含む。）及び外国の学校が行う通信教育により当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者（入学日より前に修了見込みの者を含む。）
 - (エ) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって文部科学大臣の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者（入学日より前に修了見込みの者を含む。）
 - (オ) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者（入学日より前に修了見込みの者を含む。）
 - (カ) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号参照）
 - (キ) その他本学において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
- (3) 2022年4月以降の日本語能力試験N1又はN2に合格した者、又は2022年4月以降の日本留学試験において「日本語」の「読解、聴解・聴読解」の合計点数が200点以上の者

【注】(キ)の者は、別途出願資格審査が必要な場合がありますので、必ず、「4 出願手続」に記載の書類確認期間開始日の1か月前までに申し出て、出願資格の詳細を確認してください。

4 出願手続

出願者は、希望する入学時期及び在籍研究期間に応じた書類確認・受付期間中に、出願手続が完了するようにしてください。

(1) 出願書類等の確認

書類確認期間中に、「5 出願書類等」（⑧を除く。）を、出願窓口にE-mail、郵送または持参で提出し、書類等に不備がないかどうかの確認を受けてください。

確認が済まなければ、出願の受付はできません。

(2) 出願書類等の受付

書類確認を受けた後、メールで通知される検定料の納入方法に従い検定料を振込みし、書類受付期間中に、4の出願書類等(⑧を含む。)を、出願窓口に郵送または持参で提出してください。なお、郵送の場合は、確実に書類受付期間中に届くように、書留速達郵便(海外在住者は、EMS等の相当する国際郵便)で送付してください。

(3) 出願書類等の確認・受付期間 [期限厳守]

入学時期及び在籍研究期間	書類確認・受付期間
2025年4月入学 (前期のみ又は1年間の在籍)	【日本在住者・海外在住者共通】 書類確認期間 2024年10月11日(金)～10月25日(金) 書類受付期間 2024年10月28日(月)～11月11日(月)
2025年10月入学 (後期のみの在籍)	【海外在住者】 書類確認期間 2025年3月31日(月)～4月11日(金) 書類受付期間 2025年4月14日(月)～4月25日(金) 【日本在住者】 書類確認期間 2025年6月16日(月)～6月27日(金) 書類受付期間 2025年6月30日(月)～7月11日(金)

(4) 出願書類等確認窓口・E-mail

〒582-8582 大阪府柏原市旭ヶ丘4-698-1

大阪教育大学学務部教務課大学院室修士課程係

【出願書類等の確認・受付時間】 平日9時～17時(土曜日・日曜日・祝日を除く。)

【出願書類等の確認先E-mail】 daigakuin@bur.osaka-kyoiku.ac.jp

5 出願書類等

①・②・⑦については、本学のウェブサイトからダウンロードしてください。

URL : <http://osaka-kyoiku.ac.jp/forcandidate/kyomu/kenkyu-kamokutou3.html>

※出願書類は日本語で作成し、日本語以外で書かれた書類には、日本語訳を添付して提出してください。

書類等	摘要
① 研究生入学願書	本学所定の様式を使用し、必要事項を記入(写真貼付)したもの
② 研究希望調書	本学所定の様式を使用し、必要事項を詳しく記入したもの
③ 最終出身校の卒業(修了)証明書又は見込証明書	出身(在学)大学の学長・学部長等が作成したもの
④ 最終出身校の成績証明書	出身(在学)大学の学長・学部長等が作成し、出願時より <u>1年以内</u> に交付されたもの
⑤ 推薦書	最終出身(在学)大学の学部長、学科長(系主任)又は指導教員が作成したもの
⑥ 日本語能力証明書のコピー	2022年4月以降に受験した日本語能力試験(N1又はN2)合格の 1. 成績に関する証明書 2. 合否結果通知書 2022年4月以降に受験した日本留学試験「日本語」科目の「読解、聴解・聴読解」の合計点数が200点以上の 3. 成績に関する証明書 4. 成績通知書 <u>1～4のいずれかのコピー</u> ※合格後に、原本と照合します。照合できない場合は、合格を取りします。
⑦ 経費支弁誓約書	本学所定の様式を使用し、経費支弁者本人が記入したもの

⑧	検 定 料 等	1 検定料等 検定料 9,800円(別途、支払方法に応じたシステム利用料がかかります。) 2 支払方法 出願書類の確認を受けた後、メールで通知される検定料の納入方法に従い検定料を振込みしてください。 クレジットカード、コンビニ払い、Pay-easyペイジー(ネットバンキング)の利用が可能です。それぞれの詳しい支払方法や手続き・注意事項等は、別紙「検定料支払方法について」でご確認ください。
⑨	所属長の承諾書 【日本在住者かつ 現在在職中の者のみ】	所属長が発行した承諾書
⑩	選考結果通知用封筒 【日本在住者のみ】	自宅住所のあて先を明記した封筒 〔長形3号(約23×12cm), 410円分の切手貼付〕
⑪	住民票の写し 【日本在住者のみ】	市区町村長発行の国籍・在留資格及び在留期間を明記したもの (出願者以外の世帯員については、証明不要)

6 選考及び結果通知

本学から面接日時等の連絡を受けた場合は、指定期日に必ず面接を受けてください。
面接日時については、E-mailでお知らせします。

ただし、海外在住者は、指導予定教員が認めた場合に限り、ICTを活用したオンラインにより、面接を受けることができます。(音声のみによる面接は不可。) その場合、インターネット回線及び機器は出願者が用意してください。

書類審査及び面接(口述試験を含む。)結果等を総合して可否の選考を行います。選考の結果は、日本在住者には提出された封筒「5 出願書類等⑩」で、海外在住者にはE-mailでお知らせします。

7 入学料及び授業料

入学料及び授業料は、指定の期日までに納入してください。

入学予定日を過ぎても入学料が納入されない場合は、入学を辞退したものとみなします。

入 学 料 84,600円

授 業 料 1学期(前期のみ又は後期のみ)178,200円, 1年間 356,400円

※ 別途、支払方法に応じたシステム利用料がかかります。

※ 在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。上記記載の金額は、2024年度入学者の金額であり、2025年度入学者については、変更される場合があります。

8 留意事項

- ① 研究生は本学において、指導予定教員が必要と認めた場合は、授業科目担当教員の許可を得て、**研究に関連のある授業を受けることができますが、単位を修得することはできません。**
- ② 指導予定教員により、修学場所が天王寺キャンパスになる場合があります。
- ③ 現在在職中の者は、入学及び修学に支障を来さないよう勤務先の承諾をとっておいてください。
- ④ 既納の検定料、入学料、授業料及び受付後の出願書類等は、いかなる理由があっても返還できません。ただし、検定料を二重に払い込んだ場合等、特別な事情がある場合には返還することがあります。(なお、返還に係る振込手数料は請求者の負担となります。)
- ⑤ 学則及び学内諸規程に違反する行為により退学する場合においても、その在籍する学期の授業料は徴収されます。
- ⑥ 障がい又は病気その他の理由で、受験上の配慮を希望する方は、出願期間までに教務課大学院室修士課程係へご相談ください。

本学は障がい学生修学支援ルームを設置しています。本ルームは入学後に研究上の配慮を希望する方の事前相談にも応じています。その場合は、障がい学生修学支援ルーム[TEL/FAX: 072-978-3479 受付時間: 平日9時~17時 E-mail: sienroom@bur.osaka-kyoiku.ac.jp]までお問い合わせください。

8 その他

① 個人情報の取扱いについて

出願受付を通じて取得した個人情報及び入学試験の実施により取得した個人情報は、「個人情報の保護に関する法律」、「国立大学法人大阪教育大学個人情報等管理規程」及び「国立大学法人大阪教育大学保有個人情報開示等取扱規程」に基づき、適切に管理し、以下のとおり取り扱います。法令に基づく場合を除き、個人情報の目的外利用及び第三者に提供することはありません。

1. 入学者の選抜、合格発表、入学手続業務等に利用します。
 2. 入学者の個人情報については、教務関係（学籍、修学指導等）、学生支援関係（健康管理等）、授業料徴収等に関する業務に利用します。
 3. 入学者選抜に用いた試験成績は、個人が特定できない形で処理したうえで、今後の入学者選抜等における調査、研究及びこれらに付随する業務を行うための分析資料として利用します。
- なお、以上の業務の一部又はすべてを外部に委託し、必要な個人情報を提供する場合は、委託先との間で適切な取扱いに関する契約を締結します。

② 安全保障輸出管理について

大阪教育大学では、「外国為替法及び外国貿易法」に基づき、「大阪教育大学安全保障輸出管理規程」を定め、外国人留学生の受入れに際し厳格な審査を実施しています。

規制事項に該当する場合は、希望する教育が受けられない場合や研究ができない場合がありますので注意してください。

【参考】「大阪教育大学安全保障輸出管理規程」

大阪教育大学規程集 <http://goose.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/doc/public/index.html> より
体系別一覧 > 第7章 研究協力 > 国立大学法人大阪教育大学安全保障輸出管理規程
経済産業省「安全保障貿易管理」 <https://www.meti.go.jp/policy/anpo/index.html>

出願窓口・問合せ先

〒582-8582 大阪府柏原市旭ヶ丘4-698-1 大阪教育大学学務部教務課大学院室修士課程係

【交通】近鉄大阪線「大阪教育大前駅」（「鶴橋駅」から約30分）下車 南東へ約1km
※エスカレーター（上り専用）、階段あり

【E-mail】daigakuin@bur.osaka-kyoiku.ac.jp 【TEL】072-978-3297 【FAX】072-978-3316

【受付時間】平日9時～17時

※土曜日・日曜日・祝日・夏季一斉休業（8月中旬、詳細は本学ウェブサイトにて確認してください）・年末年始を除く。

学部研究生（外国人留学生）出願要項・願書・研究生調書について

本学のウェブサイト（下記URL）からダウンロードしてください。

URL：<http://osaka-kyoiku.ac.jp/forcandidate/kyomu/kenkyu-kamokutou3.html>